

1、別府観光『おもてなしライセンス』とは

お客様と接する時間の長いタクシードライバーや、観光バスガイドの技術力向上のため、歴史・観光施設・温泉等についての講座を学ぶと共に、車イス者の介助方法や乗務の際の基本的な接遇研修等も受講し、認定試験に合格した方に『別府観光おもてなしライセンス』取得者として別府市観光協会が認定している。

2、ライセンス取得者数

令和6年9月24日に、第1期生として14名を認定した。

3、ライセンス取得者のいるタクシー会社は次のとおり（12名）

※R6年9月末現在

- ・みなとタクシー ☎ 0977-23-5111
- ・亀の井タクシー ☎ 0977-23-2221
- ・はとタクシー ☎ 0977-21-2001
- ・第一タクシー ☎ 0977-23-5331
- ・関汽タクシー ☎ 0977-22-3351

※ライセンス取得者は『別府観光おもてなしライセンス取得タクシー』のステッカーを車の両側に貼っています



4、ライセンス取得者のいるバス会社は次のとおり（2名）

※R6年9月末現在

- ・大分交通 ☎ 0977-67-1331

5、証明証について

①取得証明証（ライセンス取得者）

 別府観光 おもてなし ライセンス	【 資格取得証明証 】 別府観光「おもてなしライセンス」 の研修講座を受講し、資格試験に 合格したことを証明する
	ライセンスNo. 001 氏名 別府 太郎 令和6年0月00日 <small>(一社)別府市観光協会</small>

②受講証明書（研修講座受講者）

 別府観光 おもてなし ライセンス	【 受講証明証 】 別府観光「おもてなしライセンス」 の研修講座を受講したことを証明 する
	氏名 別府 太郎 令和6年0月00日 <small>(一社)別府市観光協会</small>